

平成 30 年 12 月に発生した鳥取県立皆成学園入所児童の死亡事案を検証する
鳥取県社会福祉審議会児童福祉専門分科会「児童支援部会」（第 3 回）の概要

鳥取県子ども家庭部子ども発達支援課

- 1 日 時 令和 6 年 5 月 20 日（月）午前 10 時から正午まで
- 2 場 所 鳥取県立図書館（鳥取市尚徳町 101）
- 3 出席者 社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童支援部会
小野澤裕子委員、加藤由利委員、菅田理一委員、田中俊幸委員、田村和宏委員、
前垣義弘委員、水野壮一委員、森田明美委員、渡邊大智委員（以上 9 名）
事務局
子ども家庭部長 中西朱実、子ども発達支援課長 松本剛志、皆成学園長 林裕人

4 議事概要

（1）てんかんのある児童への支援体制及び支援方法の変更について

<主な意見>

- ・ てんかんのある方の死亡事故は、入浴時が最多であるため、本来の「入浴サービス提供マニュアル」の遵守が基本ではないか。
- ・ 本児童のてんかん発作が少なかったことから、その他の支援上の課題に着目した対応が中心となり、結果として、てんかんに係る支援が不十分になっていたのではないか。
- ・ 入所後に入院もあったことから、十分なアセスメントがあったとは言えず、そのような状況で支援方法が変更されたことに疑問がある。
- ・ 皆成学園は、総じて支援の困難性の高い児童が入所していることが多い。障がい、病状、行動障がいなどの様々な様相を呈する児童に対応する十分な人員配置が必要ではないか。
- ・ 支援方法について、日々職員間で情報交換する環境や責任者が判断することが重要ではないか。

（2）入所時の医療情報の引継ぎ、主治医、学校、保護者等との情報共有の状況について

<主な意見>

- ・ 具体的なてんかん発作の状態や対応に関する引継ぎ情報が乏しかったのではないか。
- ・ 忙しい中での情報共有の方法は、工夫が必要と思う。
- ・ 医師への確認事項は、漏れのないように、あらかじめまとめておくとのよいのではないか。

（3）事故発生時の対応（事故発生時の初期対応、役割分担）について

<主な意見>

- ・ 現場での初期対応としては、考えうる対応がなされていた。

（4）事故発生時の職員間の連絡・連携体制について

<主な意見>

- ・ 事故後に保護者とのやり取りが滞っていたのは、入所時から保護者と施設との信頼関係ができていなかったからではないか。
- ・ 事故発生時は、施設長が差配し、関係機関への説明よりも保護者対応を優先することとし、それが難しければ、その旨保護者に説明することが必要ではないか。

5 その他

第 4 回開催日は、令和 6 年 7 月 29 日（月）に決定した。